

「行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください」
平成30年西日本豪雨の被害を受けて、中央防災会議の有識者会議がまとめた最終報告で、
国民へのメッセージとして、冒頭のくだりが公表された。

令和3年5月20日から

警戒レベル 4 **避難指示**で必ず避難

ひなんかんこく **避難勧告は廃止**です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5 災害発生 又は切迫	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4 災害の おそれ高い	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3 災害の おそれあり	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2 災害状況 悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後災害は 発生のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。  
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません!**

**避難勧告は廃止**されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示**で  
**危険な場所から全員避難**  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難**で  
**危険な場所から避難**  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

明らかな間違いを国民に示した内閣府のポスター

そして、避難情報の改訂も行われ、以前は「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」と三段階あったのを、「避難勧告」を省いて、二段階にした。避難準備情報は、高齢者向けで、避難が困難な人は災害が起こる前に避難しておくという明確な位置づけがあるが、避難勧告は中二階的で、その意義づけがあいまいなことから、住民の避難に影響を与える影響がみられないとして省かれることになったのだ。その結果、避難準備情報と避難指示の二段階となった。しかしながら、避難指示が公表される時には、災害が起きる直前か、起きてしまっている。すなわち、高齢者は早めに避難、それ以外の人も、避難準備情報がでて避難指示が出る前に、避難できるように、情報収集し、家族と連絡を取り合ったり、安全な避難場所を確認するなど、しておかなくてはいけない。

ところがである、内閣府の広報ポスターには「避難指示で必ず避難」と書かれている。冒頭のメッセージを発案した、片田敏孝・東京大院教授は、「避難指示までに必ず避難」の間違いと指摘する。同氏いわく、文面では「国民に主体性を求める」としながらも、「行政からの情報でにげてもらう」という行政主体の体質が抜けきらないからだ、という。政府として、国民にメッセージをだしておきながら、肝心のお役所が理解していないようでは、防災は進まない、どころか妨げになる。毎年のように犠牲者がでているのに、お役所気質を変えようとならないのは、まさに、真夏の怪談より怖い話である。

(令和6年7月)